

# 山形市消費生活センター情報

2020年3月号



SNS広告で、通常数万円する外国製ブランドの掃除機を、8千円で販売していた。スマートフォンから申し込み、クレジットカードで決済した。

後日、申し込んでいない偽ブランドのマフラーが届いた。

消費者庁イラスト集より

## 悪質な通販サイトにご注意！



### ここが重要ベニ！！

● SNS広告から激安ブランド品を購入したら、注文品と異なる偽ブランド品が届いたという相談が寄せられています。

- ブランド品・メーカー品の価格が極端に安い通販サイトは、偽物が届いたり、決済したクレジットカードの不正利用につながる危険性があり、注意が必要です。
- 申し込んでいない商品が届いた場合、使用したり、安易に返送はせず、クレジットカードで決済した場合には、至急クレジットカード会社に苦情を申し出ましょう。
- 申し込む前に、通販サイトに表示されている「特定商取引に基づく表記」や「会社概要」「利用規約」を必ず確認しましょう。
- 困った場合には、消費生活センターに相談しましょう。

## 山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火～日曜日(月・祝休館) 午前9時～午後5時

相談専用電話

023-647-2211

いやや

又は 消費者ホットライン 188